

定額減税の実施で、経理業務がどう変わるのかを理解しよう！

2024年6月1日から定額減税が実施されます。6月以降の給与計算が大きく変わります。今回は、会社がやらねばならない具体的な実務対応について、何をしたらよいのか、税務署の視点から注意点などを解説します。ぜひご参加いただき、事前準備を進めましょう。

経理担当者向け

『定額減税で生じる 経理実務のポイント』

【講師】 大曲税務署



【講座内容】

- ・ 月次減税事務の手順
- ・ 年調減税事務の手順
- ・ 個人事業主の定額減税の手順
- ・ 所得税3万円以下の場合 など



3月中旬に国税庁から送付されたパンフレットをご持参ください。
お手元がない場合等は、こちらからダウンロードをお願いします。
<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/0023012-317.pdf>

参加
無料

日時：令和6年5月10日(金) 13:30~14:30

会場：大曲商工会議所 2F 会議室

定員：先着30名

申込：裏面をご覧ください。



GoogleフォームまたはFAXにてお申込ください

先着順 5月8日(水) 申込締切



Googleフォーム

<https://forms.gle/SvUUwZ3SVw8YZDhd6>

FAX 0187-62-1265

『定額減税で生じる
経理事務のポイント』

参加申込書

参加を申し込みます。

令和6年 月 日

事業所名	
電話番号 Tel	
FAX番号 Fax	
1.参加者氏名	
2.参加者氏名	
3.必要なもの	・ 3月中旬に国税庁から送付されたパンフレット
4.質問事項	講師に事前質問を送ることが出来ます。 ご質問内容は講義前に、事務局から講師にお伝えします。

申込受付後に予約完了のご連絡をいたします。